

第四回中央労働委員回調査

私たちはネズミじゃない！

JR東海で働く全ての皆さん!!

**JR東海会社は、あなた達を人間として見ていません
社員はみんなネズミなのです**

減率や欠格条項が適切かどうか明らかにしない会社

4月23日中央労働委員会（東京）において第四回調査が行われました。東海労名古屋地本は、平成19年度から20年の年末手当、夏期手当、定期昇給の減額は不当労働行為だとして、中央労働委員会に訴えてきました。これまでに会社が明らかにしたのは、鉄事全体のボーナスカット者の半数を東海労が占めているということでした。まさに「東海労敵視だ」と主張してきました。会社はそうでないと反論してきました。会社の主張に納得がいくはずもなく、さらに私たちはカットの内容を明らかにせよ主張してきました。しかし会社は全体を明らかにしません。

驚くべき会社の主調

今回新たに出した陳述書に対し反論の準備書面で私たちの主張には答えず、ネズミをつかった統計を例に出しながら持論を展開してきました。人間とネズミのを比較しての反論には怒りをとおりこして笑ってしまいました。こうした反論を見ても社員を人として扱わない会社の姿勢を浮き彫りにしたものでした。

中央労働委員会、新たに証人審問を認める

中央労働委員会は今回の調査で私たちの訴えを聴くため証人審問を認め、中央の場で私たちの主張をすることになりました。中労委で堂々と主張し、明らかにすべきところは明らかにし会社の不当労働行為を満天のもとに明らかにします。

7月25日証人審問が14時から行われます。

私たちは社員をネズミにしかとらえない会社に労働組合の枠を超え社員として怒りを感じる

全組合員のみなさん7月25日は年休をとって中労委へ結集しましょう